

みたき在宅ケアセンター 特定処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

みたき在宅ケアセンター・みたき総合病院では、介護職員の処遇を改善するための、**介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員処遇改善加算**を平成25年度より取得しています。

それに加え、令和4年4月からは**介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算**の算定を、令和4年10月からは、**介護職員等ベースアップ等支援加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算**の算定も取得開始しています。

同加算の算定には、いくつかの要件があり、その中で、賃金改善以外の取組みを公開するように求められています。

当事業所での取り組みは以下の通りです。

処遇改善加算・特定処遇改善加算の算定状況

みたき総合病院 通所リハビリテーション

- ・介護職員処遇改善加算 I
- ・介護職員等特定処遇改善加算 I
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算 令和4年10月～

みたき在宅ケアセンター 訪問介護

- ・介護職員処遇改善加算 I
- ・介護職員等特定処遇改善加算 II
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算 令和4年10月～

- ・福祉・介護職員処遇改善加算 I
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算 II
- ・福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 令和4年10月～

職場環境要件に関する取り組みの状況

- 『入職促進に向けた取り組み』
- 『資質の向上やキャリアアップに向けた支援』
- 『両立支援・多様な働き方の推進』
- 『腰痛を含む心身の健康管理』
- 『生産性向上のための業務改善の取り組み』
- 『やりがい・働きがいの醸成』

上記6つの区分に、それぞれ取り組むべき内容が示されており、

- ・処遇改善は、全体で必ず1つ以上に取り組むこと
- ・特定処遇改善加算は、6区分全てで1項目以上取り組むこととされています。

入職促進に向けた取り組み

- 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなど
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

具体的な内容

- ・法人の行動基準小冊子に、経営理念や基本方針、人材の育成方針が記載されています。
- ・無資格の高齢者を採用、助手業務に従事しています。

資質向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

具体的な内容

- ・介護福祉士を法人認定資格とし、取得に関する金銭的な支援等を実施します。
- ・人事考課制度もあり、直属の上長による定期面接の機会があるだけでなく、希望時・必要時は事業所の管理者による面接を実施します。

両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家庭等の介護等と仕事の両立を目指すもののための休業制度の充実、事業所内託児施設の整備
- 有給休暇が取得しやすい環境の整備

具体的な内容

- ・ 育児休業、介護休業の取得が可能で、実績もあります。
- ・ 法人・事業所全体の傾向として、全国平均を上回る有給休暇の取得実績があります。

腰痛を含む心身も健康管理

- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

具体的な内容

- ・ 併設の医療施設の職員と同じ健康診断を、法人内の検診クリニックで受けることができます。
- ・ 事故・トラブルへのマニュアルが整備されています。また深刻なトラブルについては、併設の医療法人事務局と共同で対応を行います。

生産性向上のための業務改善の取組

- タブレットやインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンター等の導入による業務量の縮減
- 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割負担の明確化

具体的な内容

- ・ タブレットを使用し記録の簡素化を図っています(令和4年4月中導入予定)。
- ・ 高齢者を助手として採用し、介護業務以外(洗濯や清掃等)に従事、介護職員の周辺業務に対する負担の軽減を行っています。

やりがい・働きがいの醸成

○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

具体的な内容

- ・各事業所で頻回にミーティングを実施し、意思の疎通とケアの向上に向けた取り組みを行っています。